

虐待・配偶者暴力防止推進月間

虐待は当事者（している側・される側）も自覚がないことが少なくありません。生活上の悩みや介護・育児疲れ等が原因となり、意図せず虐待の状態に陥ることもあります。深刻な状況になる前に、サインに気づいて支援を行うことが必要です。何かおかしいな？と感じたらご連絡ください。

※生命や安全に直ちにに関わる時など緊急時は、警察☎110へ

☆子ども、障がい者、高齢者の虐待防止の啓発

11月14日（木）～29日（金）に市役所1階ロビーで、子ども、障がい者、高齢者の虐待防止啓発コーナーを設置します。

みんなで防ごう高齢者虐待

問 高齢者支援課、介護保険課

高齢者に対して、身体や心を傷つけること、生活するうえで必要な協力を行わず放置することなどにより、本人の尊厳を奪い権利を侵害することは、高齢者への虐待にあたります。

▷高齢者側からのサイン

原因がわからないあざや傷、ちょっとしたことにおびえ・怖がる、服の汚れ、お風呂に入っている様子がない など

▷介護している側からのサイン

おびえるほど乱暴な口調、介護等でひどく疲れているように見える など

☆もしかして虐待かな？と思ったら、お住まいの地区の地域包括支援センターへご連絡ください。

- ・すみえ☎78-3442
- ・うめぞの☎24-2882
- ・すえひろ☎33-4477

☆介護職員による虐待かな？と思ったら、市介護保険課にご連絡ください。

子どもへの虐待や体罰は法律で禁止されています

問 こども家庭センター☎24-2126

児童虐待に関する相談件数は年々増加しています。子どもの命が奪われる重篤な事件も後を絶ちません。

☆虐待かな？と思ったら下記へご連絡ください。

▷市こども家庭センター☎24-2126

▷立川児童相談所☎042-523-1321

▷児童相談所虐待対応ダイヤル☎189

☆虐待防止講演会

日時 11月21日（木） 午後1時30分から

会場 市役所2階201～203会議室

内容 子どもの「学校に行きたくない！」に寄り添う

その他 詳細は、広報おうめ10月15日号または市ホームページ（2次元コード）をご覧ください。



市では、虐待のない誰もが安心して暮らせるまちを実現することを目的とした「青梅市虐待・配偶者暴力の防止に関する条例」を制定しています。



問 障がい者福祉課

令和7年度保育所等新規入所・転園申請受付

問 こども育成課保育・幼稚園係、施設給付係



保育所パンフレット

★令和7年4月新規利用の申し込み手続き

6年度中に申請し、現在利用待機となっている方も、新たに7年度の申し込みが必要です。「令和7年度保育所等利用のご案内」を確認のうえ、申請してください。

★希望の保育所等の変更 7年4月利用の申し込みをした保育所等の変更を希望する方は、こども育成課で手続きをしてください。

★転園を希望する方 あらかじめ現況届を現在通園中の保育所等に提出し、こども育成課で手続きをしてください。

★いずれも

受付日程 12月2日（月）～12月27日（金）※1月6日（月）以降の申し込みは、第2次選考以降の取り扱いとなります。

受付場所 こども育成課保育・幼稚園係、施設給付係（市役所1階） 申請書類・パンフレット 市ホームページ（2次元コード）からダウンロード可

注意事項 各保育所等には定員があるため、希望する保育所等を利用できない場合があります。

※市外の保育所等を希望する方は、利用を希望する市区町村に提出先、申し込み期日や必要書類等を確認のうえ、手続きをしてください。

令和7年度学童保育所入所申請受付

問 子育て応援課児童・青少年係



令和7年4月から学童保育所へ入所を希望する方（現在入所中の方や待機中の方も含む）は、「令和7年度青梅市学童保育のしおり」を確認のうえ、申請してください。

入所対象児童

7年4月1日以降、市内に居住する小学1～6年生（転入予定を含む）で保護者が入所要件に該当する児童

しおり、申請書等の配布場所

子育て応援課（市役所1階）、各市民センター等
※市ホームページ（2次元コード）からダウンロード可
※配布場所のしおりの枚数には限りがあります。

申請方法 11月18日～12月13日（必着）に必

要書類を直接持参または郵送で子育て応援課へ

育成料 月額5,000円（別途おやつ代あり）

民間学童保育所への入所

運営はすべて民間事業者が行っているため、入所の詳細等は直接お問い合わせください。

注意事項

入所選考の結果、保留（待機）となる場合があります。

離乳食教室初期（ゴックンクラス）

日時 11月21日（木） 午前10時～11時10分 会場 健康センター3階

対象 4～5か月児の保護者 定員 先着10組（予約制）

申し込み 電話☎23-2191でこども家庭センターへ

ビーバークラス（5歳児むし歯予防教室）

日時 11月30日（土） 午前10時～正午 会場 新町市民センター

対象 5～6歳児（就学前）と保護者 定員 先着8組（予約制）

持ち物 親子のエプロン・バンダナ、布巾、手拭き、歯ブラシ、タオル、甘くない飲み物

申し込み 2次元コードまたは電話☎23-2191でこども家庭センターへ

保健師（会計年度任用職員）募集

問 こども家庭センター☎23-2191

業務内容

▷妊娠・出産・育児に関する各種相談

▷母子保健事業の実施（乳幼児健康診査等）

▷地区保健活動

就労形態 週4～5日（1日7時間）

就労場所 健康センター

※詳細は、お問い合わせください。

青梅市ファミリー・サポート・センター 利用希望者入会説明会

日時 11月16日（土）

午前10時30分～11時30分

会場 市ファミリー・サポート・センター

対象 3か月～小学生の保護者

持ち物 本人確認書類

その他 利用する場合は料金がかかります。

申し込み 8日までに電話☎23-3888、23-9338で同センターへ